

平成29年度 福島支部保健事業（速報） 平成30年度の主な保健事業について

第16回健康づくり推進協議会

（第54回福島支部評議会資料、および平成29年度事業報告書より抜粋）

1. 平成29年度 保健事業報告 【速報】

(1) 特定健康診査

(平成30年6月集計)

項目		平成29年度			平成28年度	平成27年度
		目標	実績	対前年比	実績	実績
被保険者	生活習慣病予防健診	64.7% (158,605人)	56.5% (146,932人)	1.0% (7,880人)	55.5% (139,052人)	55.0% (130,180人)
被扶養者	特定健診	30.1% (21,000人)	27.6% (19,284人)	1.6% (1,139人)	26.0% (18,145人)	23.2% (16,095人)
被保険者	事業者健診（定期健診）	10.2% (25,000人)	6.2% (16,097人)	△0.1% (273人)	6.3% (15,824人)	5.2% (12,196人)

- 生活習慣病予防健診は、新たに2機関と契約して69機関による実施とし、うち4機関とは受診勧奨業務の契約を行い訪問および電話勧奨を実施した。新規適用事業所（新規任意継続加入者）へのダイレクトメールと電話勧奨を行った。
- 被扶養者の特定健診は、自己負担無料の支部独自健診（出張ゼロ円健診）を10市44会場で実施し2,960人（受診率換算4.2% 2,960人/69,974人）が受診した。併せて41会場で血管年齢測定を行い、イトヨカドやタウンモールなど集客できる会場開催に努めた。
- 事業者健診（定期健診）データ取得は、7,000事業所に対する勧奨業務を外部委託し、同意書868件を取得した。次年度は、取得可能な健診機関を28機関から全機関へと契約を拡大し、健診機関に対する進捗管理を徹底していく。

1. 平成29年度 保健事業報告 【速報】

(2) 特定保健指導

(平成30年6月集計)

項目		平成29年度			平成28年度	平成27年度
		目標	実績	対前年比	実績	実績
被保険者	支部保健師等の実施	21.2% (7,800人)	20.4% (6,556人)	△2.3% (△395人)	22.7% (6,951人)	22.9% (6,516人)
	健診機関の実施	3.0% (1,100人)	1.5% (493人)	0.1% (76人)	1.4% (417人)	1.5% (421人)
被扶養者	主として健診機関の実施	3.5% (76人)	3.3% (68人)	1.1% (27人)	2.2% (41人)	3.5% (58人)

- 特定保健指導（被保険者）は、初回中断低減のために実施者の研修や個別指導を行った。（初回中断率 28年度9.1% 29年度7.4%）。継続支援の受託者と合同研修の開催や進捗会議の実施で推進を図った。
- 健診機関が行う特定保健指導は、21契約機関のうち主要8機関を集めた推進会議を開催した。次年度は委託健診機関数の拡大に重点をおく。
- 特定保健指導（被扶養者）は、支部開催で10回行った。うち事業協定した3市3会場は、個別相談会やイベントと共催開催とし、申込み者の増加につながった。

1. 平成29年度 保健事業報告 【速報】

(3) データヘルス計画

＜上位目標＞高血圧対策として、高血圧リスク者、未治療者の減少及び重症化予防を図る

「健康事業所宣言」による事業所の健康づくりを行う

- 29年度目標1,000社 実績1,025社（対前年度差 +489事業所）
- ダイレクトメールを未宣言7,000社へ発送し、そのうえで電話を4,000社、訪問を100社に実施した。
- 我が社の健康プランの実践支援を行いセミナーやポスター等のツールを配布するとともに、新たに理学療法士の派遣事業を開始した。
- 「健康づくりの手引き」の冊子を作成し、宣言事業所へ配布した。

重症化予防を行う

目的：心筋梗塞や脳血管疾患の発症や人工透析への移行等、重症化の予防

- 未治療者への受診勧奨：健診結果で高血糖、高血圧の重症領域にありながら未受診であった者を対象に、文書による医療機関への受診勧奨を実施した。（受診571人/一次対象6,181人）
- CKD重症化予防事業：福島市、福島市医師会と連携し、慢性腎臓病（CKD）の予備群者に専門医への受診を促す文書勧奨を実施した。（返信 89人/対象 337人）
- 糖尿病性腎症 重症化予防事業：福島市医師会と契約し、糖尿病性腎症病期第1～3期の治療中者に対し、主治医と連携した6か月間の保健指導事業（生活習慣改善の取り組み支援等）を開始した。（449名に対しダイレクトメールを発送し、申込者15名の初回面談終了）

2. 平成30年度 主な保健事業

(1) 特定健康診査（被保険者）

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	目標	実績	実績
生活習慣病予防健診	58.6% (153,200人)	56.5% (146,932人)	55.5% (139,052人)
事業者健診（定期健診）	7.3% (19,109人)	6.2% (16,097人)	6.3% (15,824人)

◎ 30年度の具体的な取り組み内容

<生活習慣病予防健診>

- ① 新規適用事業所に、生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。
- ② 未受診事業所に対して電話による受診勧奨を行う。
- ③ 事業所に一齐に送付する健診案内に、差額人間ドック情報を追加し、生活習慣病予防健診との抱合せ受診を促す。

<事業者健診>

- ① 県や労働局との三者連名による勧奨文書を送付し、事業所に対する同意書取得のために電話勧奨や訪問勧奨を行う。
- ② 事業者健診データ（定期健康診断データ）を作成する契約を、生活習慣病予防健診実施機関の全機関と締結したうえで、提供に向けた徹底した進捗管理を行う。

2. 平成30年度 主な保健事業

(1) 特定健康診査（被扶養者）

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	目標	実績	実績
特定健康診査	33.3%以上（23,500人）	27.6%（19,284人）	26.0%（18,145人）

◎ 30年度の具体的な取り組み内容

< 特定健診 >

- ① 市町村集団検診の日程に合わせ、会場および日程を記載した受診勧奨ダイレクトメールを送付する。
（平成30年度より、受付時間を追加した）
- ② 自己負担無料の支部独自健診（出張ゼロ円健診）を会場を借上げ41回実施する。うち38回に骨密度測定機器を導入し受診動機を喚起する。
- ③ ②の支部独自健診（出張ゼロ円健診）における1回あたりの受診者数を前年度より大幅増を目指し、報奨経費（インセンティブ）を活用した推進を図る。

論点①

特定健康診査（被扶養者）の受診者数をより増やすには？

2. 平成30年度 主な保健事業

(2) 特定保健指導

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	目標	実績	実績
特定保健指導の実施率	17.6%以上 (6,430人)	21.9% (7,049人)	22.8% (7,409人)

※ 支部所属の保健師等が特定保健指導以外にも宣言事業支援や重症化予防を行うこと、今後健診機関や外部委託による特定保健指導の実施に最大限注力するが実績の反映に一定期間を要することから低減した目標となる

◎ 30年度の具体的な取り組み内容

- ① 健診実施機関が健診当日に「特定保健指導の初回面談を分割で実施」する方法を推進する。
- ② 新たに、健診を行わない特定保健指導機関に対し特定保健指導業務を委託する。
- ③ 被扶養者の特定保健指導を支部独自健診の会場で行う。

2. 平成30年度 主な保健事業

(3) 重症化予防対策の推進

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	目標	実績	実績
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	11.1% (750人)	9.2% (571人)	7.3% (379人)

◎ 30年度の具体的な取り組み内容

- ① 二次勧奨の文書構成を見直して、自分のどの検査値が悪いか、また心筋梗塞の発症危険度がどの域にあるかを分かり易く表すとともに、検査値に応じた個別の手書きメッセージを加えることで、受診行動を喚起する。
- ② 本部による一次勧奨の文書発送のタイミングから1か月を目標に、早期の二次勧奨文書（ダイレクトメール）を送付する。

論点②

未治療者の医療機関受診者数をより増やすには？

2. 平成30年度 主な保健事業

(4) 健康経営(コラボヘルス)

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	目標	実績	実績
健康事業所宣言事業所数	1,200事業所	1,025事業所	536事業所

◎ 30年度の具体的な取り組み内容

- ① 保健師による健康事業所宣言事業所に対する健康づくりメニューの取り組み支援を行うとともに、関係団体との連携を通じ宣言事業所数の拡大および健康経営セミナー等を開催し健康経営の普及に努める。
(歯科医師会と連携した歯科検診事業、産保センターと連携したメンタルヘルス講座、理学療法士会と連携した運動支援サポートなど)
- ② 健康事業所の実践状況を測るアンケートを実施し、福島県が創設する『ふくしま「健康経営優良事業所認定」』へ推薦を行う。
- ③ 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を示した「事業所健康度レポート」の簡易版を開発し、全事業所に向け可視化ツールの提供を図る。
- ④ 宣言事業所に対し、「健康事業所宣言中」のポスターを配布する。また、実践支援に支部の保健師等の活用、関係機関との連携による講習会の実施、健康測定機器の貸し出し等を行い、我が社の健康プランの実行性を高める。